

保護具着用 管理責任者教育 講習会

2024年度

開催
案内

改正労働安全衛生法令（令和6年4月1日施行）により、
化学物質のリスクアセスメントの結果に基づき労働者に保護具を使用させるときは、
「保護具着用管理責任者」を選任することが義務になります。

定員
60名

実技科目は
30名ずつ行います

テクノヒルでは、労働安全衛生規則第12条の6に基づく
「保護具着用管理責任者教育」（令和4年12月26日基安化発1226第1号）
を開催いたします。

貴社内の保護具着用管理責任者育成に是非お役立て下さい。

修了証はテクノヒル株式会社より発行されます。

実技では、参加者へ防じんマスクをご用意します。

お一人に1個ずつご用意し、安全・安心に受講していただけます。
受講後はお持ちかえりください。

参加費

¥19,800(税込) ※お支払い方法：銀行振込(前払い)

研修期間

1日（9:30～17:20）受付開始 9:00～

日程・会場

回	日程	エリア	会場
第1回	2024年4月16日(火)	東京	東京都千代田区内神田3-24-5 エッセム神田ホール 2号館
第2回	2024年5月15日(水)		
第3回	2024年6月20日(木)		

各回定員になり次第締め切らせていただきます。キャンセル待ちは受け付けておりません。

科目詳細

裏面にてご確認ください。

お問い合わせ
お申込み先



テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

ホームページ: <https://technohill.co.jp/>

Tel: 03-6231-0133 Fax: 03-5642-6145



科目詳細

時間	科目	範囲
受付 (9:00~9:30)		
9:30~ 10:00	<学科科目> 30分 関係法令	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項
10:00~ 10:30	<学科科目> 30分 保護具着用管理	①保護具着用管理責任者の役割と職務 ②保護具に関する教育の方法
休憩		
10:40~ 11:40	<学科科目> 1時間 労働災害の防止に関する知識	保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法
昼食休憩		
12:40~ 15:50 (休憩含む)	<学科科目> 3時間 保護具に関する知識	①保護具の適正な選択に関すること ②労働者の保護具の適正な使用に関すること ③保護具の保守管理に関すること
休憩		
16:00~ 17:00	<実技科目> 1時間 保護具の使用方法等	①保護具の適正な選択に関すること ②労働者の保護具の適正な使用に関すること ③保護具の保守管理に関すること
17:00~ 17:20	閉会及び質疑応答	

令和4年12月26日付け基安化発第1226第1号「保護具着用管理責任者に対する教育実施について」

職務

- ・保護具の適切な選択に関すること
- ・労働者の保護具の適正な使用に関すること
- ・保護具の保守管理に関すること



【会場アクセス】

エッサム神田ホール 2号館

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-24-5

- ・JR神田駅 東口・北口・西口 徒歩2分
- ・JR秋葉原駅 電気街口 徒歩12分
- ・東京メトロ銀座線 神田駅 4出口 徒歩2分
- ・東京メトロ丸の内線 淡路町駅 A1出口 徒歩5分
- ・都営新宿線 小川町駅 A2出口 徒歩5分

